

介護福祉士実務者研修受講のための受講料をお貸しします
介護福祉士実務者研修受講資金貸付制度の内容

貸付額

20万円以内 実務者研修施設に在学中に1回

貸付期間

介護福祉士実務者研修施設に在学している期間

返還免除の要件

- ①実務者研修施設を卒業の日から1年以内に
- ②愛知県内において
- ③介護福祉士の資格を持って
- ④介護の業務に従事し
- ⑤以後2年間当該業務に従事した場合に



貸付金の全額が返還免除されます

申込

入学された介護福祉士実務者研修施設より
申込み書類を提出していただきます。(養成施設の推薦が必要)

くわしくは、入学を予定している介護福祉士実務者研修施設に
ご相談いただくか、下記にお問い合わせください。

社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会 愛知県福祉人材センター

〒461-0011 名古屋市東区白壁1丁目50番地
(愛知県社会福祉会館内)

電話 (052) 212-5516
FAX (052) 212-5518